

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 循環社会推進課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
II インフラ資産の建設・維持管理について 7 監理課 (4) 土地開発基金の保有する土地 ③ 長期保有となっている土地 (ウ) その他(産業廃棄物処理場)	(1) 産業廃棄物処理場用地の有効利用について (結果) 廃棄物を取りまく社会経済情勢の変化により、事業が中止となったことはやむを得ないが、事業の中止の決定から4年近く経過しているものの、滋賀県として今後の具体的な土地利用の方針は決められていない。早急に資産の有効活用を検討されたい。	 当課での土地活用の見込みはないことから、関係課と土地活用について協議するとともに、庁内各課に対して活用計画の有無に係る照会を行いました。また、隣接地を保有する大津市と協議を行いました。 しかしながら、これまでのところ、有効な土地活用策は見いだせない状況ですので、今後も引き続き、庁内各課や大津市と連携して土地活用策を検討していきます。